

令和4年第3回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和4年3月23日（水） 午前10時15分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育委員	篠原 玲子
教育委員	山本 一博	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	小梶 理栄子	教育部次長	中村 達夫
管理監(教育総務担当)	小杉 一子	管理監(学校教育担当)	栗田 一路
管理監(校務支援担当)	中西 美智代	管理監(幼児担当)	坂田 紀代子
教育施設課長	中島 亮	生涯学習課長	中西 恵美子
学校給食センター所長	河合 菊男	八日市図書館長	松野 勝治
教育審議員兼教育研究所長	宮居 伝	幼児課長	河村 治俊
事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子		

以上19名

開会

教育長

皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、ただ今から、令和4年第3回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第2回定例会」の議事録が、あらかじめ事務局から配付され確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、「第2回定例会」の議事録は承認いただきましたので、後ほど、「青地委員」と「沖田委員」に署名をお願いいたします。

なお、今回の第3回定例会の会議録署名委員は、「篠原委員」と「山本委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に従いまして、「1 報告」から進めます。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

小学校、中学校の卒業式に御臨席いただきました教育委員の皆様、教育委員会事務局管理職の皆様ありがとうございました。

コロナ禍での卒業式ではありましたが、出席できなかった卒業生や会場に入ることのできない在校生には、映像での配信を試みるなど学校ごとに様々な取組を行っていただいておりますし、卒業生にとりましては、大変、思い出深い卒業式となったものと思います。

教育長

私からは、卒業式の次第をもう少し質の良いものにしてほしいとお願いしました。紙質を厚めにするとか、カラー印刷を加えるとかなどです。記念の品になりますので残したいと思えるものにしてほしいとお願いしました。私が出席させていただいた学校については、素敵な次第が配られておりました。

昨日、山本委員とお話をさせていただく機会がありましたが、支援を必要な卒業生、卒業証書を受け取りにステージに上がるのが少し難しい児童に対し、前後の児童が手を貸しながら支えてくれていた姿に感激したというお話をいただきました。今の子どもたちは本当に自然に手を貸したりできるようになっていると感じますし、私たち大人の方ができていないのではと反省しています。インクルーシブ教育の賜物と感じました。

21 日で新型コロナウイルス感染症に対するまん延防止等重点措置が全国的に解除されました。卒業式に出席できなかった卒業生は、小学生 19 人、中学生 16 人ということでした。この 3 連休や連休明けの状況を見ていますと感染確認者数は 10 人以内（それまでは 20 人前後で推移）となり、学級閉鎖も 1 校と少し落ち着いたかと感じています。

本日は、この定例会に引き続き、臨時会を開催し、教育委員会事務局の管理職の人事異動について協議いただくわけですが、県の人事異動内示が昨日あり、御園小学校の澤校長が県教育委員会事務局の幼小中教育課長に就任されることになりましたので、ここで御報告申し上げます。

東近江市の教職員が県教育委員会事務局に転出し、課長に就任するというのは初めてのことであり、県の情報を十分に共有し、子どもたちの学びを深めることに繋げていければと期待しているところです。私からの報告は以上です。

次に、教育部長から報告をお願いします。

教育部長

皆様、おはようございます。私からは 2 点御報告いたします。

まずは能登川地域の通学区域審議会の状況についてですが、今回の再編案により校区が変更となる全ての自治会への説明会を終えました。先月定例会以降では、長勝寺、レインボーシティ、林、山路の 4 自治会での説明会を実施しました。どの自治会でも学年途中で転校することに抵抗を感じておられる保護者が多く、新 1 年生から順次移行することを望まれる声がありました。また、転校していじめられないかとか、今まで作り上げてきた友達関係はどうなるのかといった心配の声や転校先の学校での制服や卒業アルバムはどうなるのかといった声が多く寄せられました。一方、自治会からは、これまで培ってきた学校との関係や地域のつながりが途切れることなどを心配されておられました。これら説明会での意見を今晚開催予定の第 3 回市立学校通学区域審議会に報告し、議論していただく予定となっています。

次に、議会関係について御報告します。今議会では各会派からの代表質問と一般質問が行われました。質問の詳細については、お手元にお配りしている資料のとおりですが、代表質問では、新型コロナウイルス感染症対策、教育振興基本計画、G I G A スクール構想について質問がありました。一般質問では、櫻議員から学校教育関係でコロナ禍での子どもたちへの影響、小学校の教科担任制、学校運営、全国学力学習状況調査のことなど多岐にわたり質問されました。戸嶋議員からは通級指導教室について、安田議員からは全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、吉坂議員からは図書館の読書バリアフリー法関連などの質問があり、山本議員からはコロナ禍での中学校の部活中止についての質問がありました。

教育部長

また今議会には、新年度予算、補正予算、条例案1件を上程していますので、3月14日に開催された福祉教育こども常任委員会では、議案に対する詳細な質問が多く寄せられました。とりわけ新年度予算審議では、新年度から新たにに取り組む家庭教育支援事業の具体的な内容や学校給食関係では、地元産品の使用状況や食材費、燃料費の高騰に対する対応などの質問が寄せられました。以上、教育部からの御報告とさせていただきます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

皆様、おはようございます。それでは、こども未来部から報告をさせていただきます。

幼児施設に通園する5歳児にとりまして園生活の集大成とも言える卒園式（修了式）を、3月16日から公立私立の認定こども園や幼稚園、保育園で挙行しております。新型コロナウイルス感染症による登園自粛等の状況が続く中、卒園式の開催について懸念をしておりますが、当初の日程どおり無事に開催することができております。

なお、公立園では、コロナの感染等でやむなく卒園式に出席できなかった園児を対象に、改めて修了証書授与を行っていく予定をしております。

また、例年は卒園式に備えてクラスや学年単位で十分な練習時間を設けておりましたが、今年度は、コロナによる学級閉鎖等の影響もあり、限られた練習時間しか設けられず本番を迎えることになりました。園児たちは短い練習時間であったにも関わらず、卒園式当日は一人一人しっかりと修了証書を受け取ることができ、保護者や保育士にとって子どもたちの成長をしみじみと感じられる特別な一日となりました。

幼児施設での学びや育ちが新たなステージとなる小学校につながり、入学後も健やかに成長していくことを願っております。

続きまして、3月市議会定例会での代表質問、一般質問について報告をいたします。

代表質問では、大橋議員から「保育環境の充実について」の御質問がございました。答弁では、今日まで幼稚園や保育所の幼保連携型認定こども園化を推進し、保育施設の充実に努めてきたことや園庭の芝生化による安全な環境づくり、また、積極的な保育士確保に努め、県内唯一の幼児教育センターを設置し、人材育成や研修の機会を確保することで、質の高い保育を行い、他市にはない良質の子育てのための環境が実現しているものと考えているとお答えしております。

また、山中議員からは、「保育等の労働者の処遇改善を図ることについての考え」についての御質問がございました。答弁では、保育士の処遇改善については、国が定める制度によって改善が図られており、さらに市単独で民間保育所等経営安定化補助金を創設し対応しているとお答えしております。

一般質問では、戸嶋議員から「こどもの家について」の御質問がございました。施設の改修計画については、現時点では予定しているこどもの家はなく、入所選考については、選考基準に基づき、保育の必要性の高い児童から入所決定を行っているとお答えをしています。

3月15日の福祉教育こども常任委員会では、令和3年度の補正予算と令和4年度の当初予算を御審議いただきました。

議員からは、民間保育所等運営支援事業と学童保育所運営支援事業について、来年度にかけて指導員や保育士の処遇改善が図られるが、令和4年10月以降は市の単費になるのか、との御質問をいただき、10月以降について、保育士の分は、公定価格の見直しがあるため、

こども未来部長	これに従って負担することになります。また、学童の支援員の分については、子ども子育て支援交付金として、国県市で3分の1ずつ負担することになりますとお答えしております。 以上、こども未来部の報告とさせていただきます。
教育長	ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんか。
山本委員	議会について議会のことですが、全く知識が無いもので、戸島議員の質問で通級指導教室ということを初めてお聞きしたのでどのようなものか教えてください。
管理監（学校教育担当）	通級指導教室について説明します。就学時前、校園を訪問し、検査などを実施し、対象児童については特別支援学校の就学が相当であるとか、特別支援学級での就学が相当であるとか、答申が出されます。それぞれの特別支援学校とか特別支援学級に進学された子どもたちは、支援が受けられるのですが、グレーゾーンといいますか、通常学級相当という答申の出た子どもの中には、例えば、吃音でありますとか、人間関係が上手く取れないこととか、そういう支援が必要な子どもが在籍しております。そういった子どもが通常学級で学ぶというんな本人の大変さが出てきますので、児童が一週間に一度、二度その通級指導教室に通って、自分が必要とする支援が受けられる学級のことを通級指導教室といいます。最近はこの通級指導教室のニーズが非常に広がって学校からも保護者からも要望が多く、今どんどん膨れ上がっているような状態です。
山本委員	今、答申すると説明されましたがどこが答申されるのですか。
管理監（学校教育担当）	特推協と言いまして、特別支援教育推進協議会が教育長に答申されます。
山本委員	県の組織ですか。
教育長	市が持っている組織です。
山本委員	通級というのはどこか通われる場所といいますのは具体的には小学校とかでしょうか。
管理監（学校教育担当）	各小学校ではないのですが、今何校でしたか。
管理監（校務支援担当）	現在6校で、来年度7校になります。
管理監（学校教育担当）	小学校は7校で、中学校はそれぞれの学校に指導していただく先生に行ってもらっています。
青地教育長職務代理者	先ほどの教育長のお話の中で、小学校、中学校で今回、いろんなことの要因で卒業証書をいただけなかった式に出られなかった児童、生徒がいるということをお聞きしましたが、そ

青地教育長職務代理者	の後小梶部長からは、保育園とかでコロナの影響で出席できなかった子どもには後ほどお渡しするというお話を伺いました。そうした中で小学校、中学校でいろんな事情があると思いますので、全員は無理かもしれませんが、今のコロナ禍とかいろんな部分で残念ながら出られなかった子どもに対して、それぞれの学校でそんな形で後日どこかに来てもらうなり、家に訪問するなどそういう手立ては講じておられるのでしょうか。
管理監（学校教育担当）	はい、私が寄せていただきました五個荘小学校では、リモートで参加している、式に出席できなかった卒業生がおりましたので、そういう児童に対しても私は「おめでとうございます。」と直接カメラに向かってお祝いを申し上げましたし、出席できない子については別日に個人的に校長室とかで別の卒業式の形式で卒業証書を渡して対応してもらっています。
青地教育長職務代理者	是非、貴重な機会ですので、そのような形で渡していただけたらありがたいなと思ってます。
管理監（学校教育担当）	それは対応させていただいております。
教育長	学校によっては、春休み中まで待たないとみんな復帰できないという状況がありますので、ちょっと遅れますけれども、必ずそういう形を取っていただいています。 他にございますでしょうか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	ありがとうございます。それでは2議案に移らせていただきます
教育長	続きまして、「2 議案」に移ります。 「議案4号 第2期東近江市教育振興基本計画について」、教育総務課から説明をお願いします。
管理監（教育総務担当）	（教育総務課から説明） 第2期東近江市教育振興基本計画について、本年度策定委員会を開催しまして、教育委員の皆様には総合教育会議において御協議いただきました。今回の定例会において、本市が目指す教育の方向性と今後講ずるべき教育の施策等を示す第2期東近江市教育振興基本計画を策定したく、本議案を提出したものであります。御審議のほどよろしくお願いします。
教育長	前回から変わった点ありますか。
管理監（教育総務担当）	変わった点はありません。

教育長	前回といたしますのは。
管理監（教育 総務担当）	2月にお示ししてからは変わっていません。
山本委員	確か前の会議のときに、あとパブリックコメントをもらってというお話でしたが、何か御意見ございましたか。
管理監（教育 総務担当）	パブリックコメントは、特に御意見ございませんでした。
教育長	他、御意見等はございませんでしょうか。 それでは、議案第4号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、「議案4号第2期東近江市教育振興基本計画について」は、原案のとおり承認といたします。 続きまして、「議案第5号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について」、学校教育課から説明をお願いします。
管理監（校務 支援担当）	（学校教育課から説明） それでは、学校教育課から議案の説明をいたします。 議案第5号「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について」は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付事業に係る共済掛金の徴収に関し、必要な事項を定める規則を策定したく本議案を提出するものです。 ここで簡単に独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付事業について説明します。 独立行政法人日本スポーツ振興センターは、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）について、当該児童生徒等の保護者に対し、災害共済給付を行っています。学校の設置者は、災害共済給付契約に係る児童生徒等の保護者から共済掛金を徴収することとなっています。ただし、経済的な理由によって納付することが困難であると認められるときは、これを徴収しないことができるとしています。 東近江市の現状としましては、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定により、児童生徒一人当たりの共済掛金額920円の内、半分の460円を設置者（市）が残りの半分の460円を児童生徒の保護者が負担しています。保護者が東近江市就学援助費給付要綱第4条各号に要保護者、準用保護者に該当する場合は、保護者負担額を免除しています。 そういった中で、このたび、独立行政法人日本スポーツ振興センターの学校安全部長から依頼がありまして、共済掛金の返還を受ける場合には、次の内容について根拠資料の確認等をする場合があると言われました。

管理監（校務支援担当）	一つ目として公立義務教育諸学校の設置者が、条例、規則、要綱等根拠が明らかになる形で、共済掛金の額を10分の4から10分6までの範囲で保護者負担額を定めていること。 二つ目に設置者が定めた保護者負担額の全部、又は一部を経済的理由により保護者の代わりに負担していること。これらをうたえと依頼がございました。 東近江市としましては、このような規則等で定めておりませんでしたので、今回、新たにこのような形で定めることにいたしました。 提案する規則の概要につきましては、東近江市の現在の運用に合わせた形で規則を提案します。お手元にごございます資料の方を見ていただきまして、第一条は趣旨を挙げております。第二条には学校の設置者が保護者から徴収する額について、具体的に金額を挙げております。第三条につきましては、共済掛金の免除について挙げております。第四条につきましては、既存の共済掛金の還付について挙げております。以上につきましては、御審議のほどよろしく願いいたします。
教育長	はい、ありがとうございます。 説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。 最初に何の時にこの独立行政法人が確認するっていいましたか。還付するときですか。
管理監（校務支援担当）	一旦、920円児童生徒数と掛金をこのセンターに納めて、あとで返還をされることになっているのですが、返還をするときに、市で規則を設けていないと返還ができなくなるということでしたので、規則を制定させていただくことになりました。
教育長	返還というのは人数の差ということでしょうか。
管理監（校務支援担当）	準要保護や要保護対象者について返還をしていただく分です。
教育長	徴収しなかった分を返還していただくという意味ですか。
管理監（校務支援担当）	はい。そういうことです
青地教育長職務代理者	質問ですが、この掛け金については年度途中であろうと、例えば、2月頃に日本に来られた場合でも、同じ扱いになるということと考えたらよろしいですか。
管理監（校務支援担当）	5月1日現在の人数で、掛け金を払わせていただいていますので、そこが基準となっています。
青地教育長職務代理者	ということは例えば、外国から来られた方はその場合、5月1日過ぎていれば徴収しないということになりますね。

管理監（校務支援担当）	外国から来られた方は、新規となりますので翌年に納入することとなっています。
教育長	では、議案第5号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、「議案5号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について」は、原案のとおり承認いたします。 続きまして、「議案第6号 東近江市地域学校協働活動推進員の委嘱について」、生涯学習課から説明をお願いします。
生涯学習課長	（生涯学習課から説明） 議案第6号東近江市地域学校協働活動推進員の委嘱について、説明します。社会教育法第9条の7第1項及び東近江市地域学校協働活動推進員要綱第4条の規定に基づき、委嘱するものです。推進員は、地域学校協働活動の総合的な調整役で、学校と学校支援ボランティア等をつなぐことが主な役割となります。令和4年度委嘱する推進員は記載のとおりです。 推進員は、原則、各小中学校1名ずつですが、今年度、五個荘小学校は2名体制で活動されます。また、小中学校を兼ねていただく方が3名おられ、合計28名になります。 令和4年度から新しく委嘱する方は、表のとおりですが、玉緒小学校の坪田 半三郎さん、73歳、R2年度まで地区の社会福祉協議会会長を務められ地域福祉に貢献してこられた方です。御園小学校の高田妙子さん、66歳、元行政職員です。八日市南小学校は、現在未定となっております。そして、箕作小学校の浦根悦夫さん、68歳、地区社協評議員やまちづくり協議会委員を務められています。市原小学校の山田英雄さん、62歳、元永源寺地区自治会連合会会長などを務めておられました。山上小学校の福井肇さん、63歳、元教職員でした。五個荘小学校の塚本英雄さん、70歳、自治会長として町内自治会活動に積極的に取り組まれています。愛東北小学校の山本昌治さん、63歳、元教職員の方です。湖東第二小学校は、湖東中学校の板倉 元さんに兼ねていただきます。続いて、能登川北小学校の、青峰映美さん、52歳、ボランティア経験者の方です。 次ページの聖徳中学校の藤田恵子さん、62歳、保護司をされています。五個荘中学校の池田弘美さん、69歳、元教職員の方です。以上、11名が新規の方々です。 任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。 なお、未定のところは学校からの推薦書が提出されましたら報告させていただきます。 また、今後、推進員の複数配置を希望される場合も同様に、学校から推薦がありましたら随時報告させていただきます。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いします。
教育長	この件について、御意見、御質問はございませんか。
沖田委員	教えていただきたいのですが、ボランティア経験者といいますがどのように把握されているのですか。

生涯学習課長	学校や地域でボランティア活動をしていただいているような方をボランティア経験者として挙げていただいています、学校から推薦をしていただいています。
沖田委員	地域の小学校なり、中学校から依頼されるのですか。
生涯学習課長	そうですね。学校から挙げていただいております。
山本委員	五個荘小学校は複数になりましたが、理由はなぜだったのでしょうか。
生涯学習課長	今まで野々目さんが8年間活動されていますが五個荘小学校は、コミュニティ・スクールの導入が始まっておりまして、一体的な取組をする中で、活動量がどうしても増えてきます。そこで、もう一人おられるとその方と交互に活動ができ、一人でやってきてくださっていたのですが主となる方と副となる方という形でいてくださるとありがたいというお話があり、複数配置としました。参考までに、（複数人配置でも）予算額には影響はありません。
山本委員	コミュニティ・スクールも関わってるんですね。
生涯学習課長	そうですね。
山本委員	もう一つ、これはお願いといいますか希望ですが、生涯学習課ではなく学校教育で、4月の初めに各学校から学校経営管理計画をいただきました。その組織の中に名簿がありますが、地域学校協働活動推進員というのが学校によって載っているところと載っていないところがあります。今度、家庭教育支援の仕組みも今度始まりますし、支援員という方も学校に配置されると思うのですが、小学校では半分くらい載っていない、中学校でも2校くらいしか載っていません。学校側の位置付けとして、名簿に載らないのはおかしいと思います。 やはり、それだけ力を入れてやってもらう。学校現場が忙しいのはよく知っていますし、前の文章の上書きでやっている加減もあると思いますが、やっぱりきちんと名簿に推進員の人も入れていただきたいと思いますので、学校にお伝え願いますでしょうか。
管理監（学校教育担当）	あの様式は、県からこのような様式でこのような方を載せてくださいというものに沿って学校で名簿を作成してもらっています。ただ、地域学校協働活動推進員を必ず載せなさいという項目にはありませんが、学校によってはすごく大切な人なので職員の組織表に掲載している学校があります。東近江市では次年度は載せていただくように声掛けをしたいと思います。
山本委員	学校ごとに基本があって、任されているという状況があるんですね。
管理監（学校教育担当）	はい、絶対に載せなければならない役職の中にはないということです。 私も同じ考えですので、学校に勤務しているときは、大切な職員として認識して掲載していました。絶対に載せなければならないというものではないので、載せていない学校がある

管理監（学校教育担当）	のですが、載せた方が良くと思いますので、市として伝えていきたいと思います。
山本委員	よろしくお願いします。
教育長	よろしいでしょうか、八日市南小学校は未定となっていますが、選んでいただくのは御苦労いただくような状況があるという認識をした方がよろしいでしょうか。どうでしょうか。
生涯学習課長	今、全体的に難しいというところまではないのですが、八日市南小学校の場合は今まで長く務めていただいた方が急に家庭の事情がありまして、どうしても交代されるということで、現在、学校で探していただいているという状態です。これから先は、段々と人を探すのが難しくなっていく傾向が見受けられます。
教育長	今回、新規の方がおられるので、前より若干若返ったといいますか、経験年数が少し下がったという印象があります。どうしても長い方が多くなるというのが見受けられますし、この方々が調整していただいている、実際のボランティア的に関わっていただく方もなかなか難しい時代をあと数年すれば迎えるのかなという気もします。また、そういうネットワークをうまく使っていないと、活動自体に支障をきたすかなという恐れがありますので、またよろしくお願いします。
篠原委員	話の続きですが、二人になるとか複数になるというのは推進されているのですか。
生涯学習課長	特に推進しているわけではありません。要綱には原則一人とさせていただいていますが、どうしても活動内容とかで複数いたほうがいい場合は事前に学校から相談をいただいたりしながら、協議し決めさせていただいております。
篠原委員	コミュニティ・スクールの活動を私もさせてもらっていますが、その中で下田小学校に行かせてもらった時に、そこは元々コミュニティ・スクールをする前からボランティアとかの組織がすごく充実していて、地域学校協働活動推進員の方も複数いらっしゃって、すごく効率よく上手に運営されていたのですが、やっぱり一人の力って限りがあるし、二人三人と知恵を出し合うことで、すごくいいことが生まれるというのは思うので、できれば推進員を複数いてくださると良いと私も思っていましたので、できるのであればありがたいかなと思っています。
生涯学習課長	下田小学校の今のお話の、視察の内容を参考にさせていただきました。
教育長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。 それでは「議案6号 東近江市地域学校協働活動推進員の委嘱について」は、原案のとおり承認いたします。 続きまして、「3 協議事項」に入らせていただきます。 「令和4年度東近江市教育行政基本方針（案）について」教育総務課から説明をお願いし

教育長	ます。
管理監（教育総務担当）	（教育総務課から説明） 「令和４年度東近江市教育行政基本方針」についてご説明いたします。 教育行政基本方針につきましては、今年度策定しました第２期東近江市教育振興基本計画の基本方針及び推進施策を、総合的かつ体系的に実施するため、毎年度、推進すべき具体的な内容を定めて作成することとしています。冊子の 17 ページまでは前文を除きまして第２期東近江市教育振興基本計画を策定しましたので、昨年の教育行政基本方針と比べて大きく変わっております。具体的には、１ページから３ページに東近江市の教育の基本方針として第２期教育振興基本計画に位置づけられている基本理念、基本目標、教育資源等を記載しています。続いて４ページには施策体系を記載し、５ページから 17 ページには基本方針を達成するための推進施策について、体系ごとに記載してあります。 18 ページから 22 ページには、その施策に対してどのような事業を実施していくか、令和４年度主要事業の概要を記載しています。18 ページ以降については令和４年度に取り組むべき具体的な事業として、総合計画の体系に基づき事業概要、教育振興基本計画の施策体系、当初予算額、事業の方向性、担当部署を記載しています。例年当初予算と比較しますが、令和３年度予算編成については、市長選挙が令和３年２月にあったことに伴い、当初予算においては一般行政経費を中心とした通年予算としての骨格予算を編成し、選挙後に政策的経費等を盛り込んだ肉付け予算、６月補正予算を編成しましたので、令和３年度の当初予算プラス６月補正予算を含んだ形での比較となっています。 また、続いて 23 ページから 24 ページについては、推進施策一覧を掲載しています。第２期東近江市教育振興基本計画の推進施策にどのような事業が関わっていて、担当課はどこかというような一覧を加えておりますので、こちらも参考としてください。本来ですと事前に御確認いただいて本日の定例会にて、御協議いただくべきところですが、第２期東近江市教育振興基本計画が出来上がっておりませんでしたのと、基本方針の 17 ページまでの施策等を記載することができませんでしたので、本日基本方針を説明するという形になっております。一旦本日はお持ち帰りいただきまして、内容を御確認の上、御意見等ございましたら３月 28 日（月）までに事務局へ御連絡いただきたいと思います。 最終的には、４月 1 日開催予定の第３回臨時会において御了承をいただき決定とする予定です。よろしくお願いします。
教育長	はい、ありがとうございます。今説明があつてお持ち帰りいただいてということですが、この場で御意見、御質問はございませんか。
篠原委員	18 ページからですが、事業の方向性が現状維持と継続はどのように違うのですか。
事務局	同じですので、継続を現状維持に修正します。
教育長	もう少し工夫して字を大きくするように。大きくできるはずなので。 それでは、令和４年度東近江市教育行政基本方針につきましては、４月 1 日開催の第３回臨時会において決定する予定ですので、修正等がある場合は、３月 28 日（月）までに事務

教育長	局まで連絡してください。 続きまして、「４ 報告事項」に移ります。 「福祉教育こども常任委員会の報告について」、教育部教育総務課から報告をお願いします。
管理監（教育総務担当）	（教育総務課から説明） 福祉教育こども常任委員会におきまして、教育振興基本計画に対する御意見をいただきましたので報告いたします。まず、教育振興基本計画を教育大綱とすることについて、確認がありました。 計画の中の「ふるさと」という言葉に関して質問があり、生まれ育った方だけでなく転入されてきた方でも、ここに移り住んで、ここを第２のふるさとというような思いを持っていただくということも大事なことで、この計画の策定を始めたときは、想定していませんでしたが、国であったりということも、その場面場面で含めながら子どもたちとは学んでいきたいと考えていると答えています。 推進施策の１番目に学力の向上があげられていることについて、一人一人が持つ命の大切さが一番の基本であるとの御意見がありました。学力をどうとらえるかについては、知識、表現、主体的に学ぶ力の３つを合わせて学力としていること、大切なのは大人になつときに必要な力を身に付けていることが大切な力であり、そういった観点から学力を表現していると答えています。 また、表紙の写真について意見がありました。策定委員会でも同じ意見が出ておりましたので、教育振興基本計画にふさわしい写真を選定していきたいと答えています。 計画の基本目標について、子どもを対象にしたものか、市民全体や成人を対象にしたものかとの意見がありましたが、三方よしというこの地域で慣れ親しんだ言葉をなぞらえて作っており、包括的に教育の基本計画としてとらえていると答えています。 教育振興基本計画として取り込む内容に、日本の一般的な課題や、市の他の計画で課題としていることが上がっていないという御意見がありましたが、この教育振興基本計画は、教育限定で策定していると答えています。 以上、常任委員会報告とさせていただきます。
教育長	はい、ありがとうございます。 この件について、御意見、御質問はございませんか。
山本委員	家庭教育支援のことも説明されたと思いますが、議会の反応はどうでしたか。
教育部長	予算審議の中での質問があったので、計画の話の時ではなかったのですが、新規事業として家庭教育支援事業に取り組むということで具体的な内容を教えてほしいという質問がありました。
教育長	これは計画の審議についての報告を今させていただいたので、出ていませんでしたが、基本的には、どういう形で家庭教育支援員を選ぶのか、どういう人が関わるのか、そういったことの心配が主に意見として出ていましたが、丁寧に答えをさせていただいたということで

教育長	す。
山本委員	わかりました。
教育長	それでは「5 その他」に移ります。それでは各課から報告をお願いします。
各課報告	●学校教育課だより（学校教育課）【当日配付】 ●教育研究所だよりNo.222（教育研究所）【当日配付】 ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見や御質問がございませんでしょうか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	以上で全ての案件が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。 次回の日程ですが、次第にありますように「第3回臨時会」は、令和4年4月1日（金）12時から、赴任式終了後に「てんびんの里文化学習センター」で開催いたしますので、よろしくお願いします。 また、第4回定例会は、令和4年4月26日（火）午前10時15分から開催しますので、よろしくお願いします。会場は、「市役所 東庁舎東D会議室」で開催いたします。 第5回定例会の日程を決めたいと思います。次第には5月23日（月）と25日（水）の午後を候補日としておりますが、委員の皆様の御予定はいかがでしょう。
各委員	（日程調整）
教育長	それでは、第5回定例会につきましては、5月25日（水）の午後に開催いたしますので、よろしくお願いします。 以上をもちまして、令和4年第3回教育委員会定例会を終了させていただきます。休憩をはさみまして、令和4年第2回教育委員会臨時会をこの場所で行いますので関係者は出席してください。
会議終了	午前 11 時 17 分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
